

平成31年度

町政執行方針

上士幌町長 竹中 貢



- ▶ 人口減少の克服や地域経済の活性化など、持続性のある「元気まち上士幌」の実現を
- ▶ 地方創生に向け、ハードとソフト、夢と希望、未来につながる挑戦的な施策を実施

平成31年度は、国および全国自治体で取り組んでいる地方創生総合戦略5か年計画の最終年となります。人口減少の克服、地方経済の活性化、東京圏の一極集中の是正が地方創生の最も大きな課題であります。政府は、先の国会で2020年を目標とした東京圏転入超過の解消は困難との考えを示しました。また、人口問題や地域経済についても、ほとんどの自治体で目標にほど遠く苦慮しているのが実態であります。このような中、本町においては、4,884人をボトムに4年連続で人口が増え、しかも東京圏からの流入増加や給与所得も向上するなど、地方創生のモデル的な自治体として注目を集めています。地域経済では、基幹産業である農林業が本町の成長産業として着実に成果を上げています。

また、町内の総生産額を13%押し上げる効果があると試算されている「ふるさと納税寄付金」は、新たな雇用の創出と地域経済の成長に寄与するとともに、何よりも財源不足に悩む地方の政策課題解決のために大きく貢献しています。

人口問題や地域経済が好循環にある本町において、地方創生総合戦略の最終年は、戦略で掲げた施策および数値目標の評価点検とともに、地方創生第2ステージに向けた序章年として施策を展開してまいります。

その地方創生第2ステージの主要テーマとは、第一に今春オープンするナイトイテラスと新年度に整備する道の駅のオープンを契機とした、新しい「観光地域づくりを推進するまち」。第二は、農村地域およびぬかびら源泉郷の光通信網の整備と超高速通信時代「5G」を展望した「ICT(情報通信技術)を活用するまち」。第三は、全国に誇る食料とエネルギーの自給率及び再生可能エネルギーの地産地消で「持続可能なまち」。これらの実現を目標に、平成31年度も夢と希望、未来に向かって着実にかつ果敢に施策を展開してまいります。

以上を実行するため、今年度もまちづくりに全力を尽くしてまいりますので、町民の皆さまには格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

地場産業で地域の活力を生み出すまち

◇ 農 業

昨年末にはTPP11、今年2月には日欧EPAが発効したことから、日本農業も世界市場の荒波に身を置くことになりました。

店頭には早くも低価格の農畜産物が陳列されており、本町の農業への影響を危惧するところであり、JA上士幌町との連携を密にしなが、必要に応じ適切な対策を講じてまいります。

昨年の本町の農業は、天候不順等で苦戦したものの畑作では金時を除き、ほぼ平年並みの収量を確保することができました。

一方、酪農・畜産部門については引き続き堅調で、農業総生産額は過去最高となった一昨年に迫る水準と伺っております。

農業振興策につきましては、新たに土壌病害虫対策やストックポイントの整備、また、消化液の散布費用、デントコーン受委託に対する助成などの支援をしてまいります。

農業技術研究センターにつきましては、地場の農産品を原料とした新たな商品開発、加工製造など6次産業化の拠点施設としてハード、ソフト両面から再構築を図ってまいります。

家畜糞尿処理対策につきましては、東部居辺地区のバイオガスプラント建設を進め、町内関係機関と連携したバ

イオガス発電や消化液の活用による
耕畜連携を通し、農村地域における資
源・エネルギーのリサイクルシステム
構築に向け、取り組んでまいります。

基盤整備につきましては、上土幌、清
水谷間の排水路整備や清水谷排水路に
土砂溜工を設置し災害対策を講じると
ともに、道営事業による農地や草地、農
道等の整備を進めてまいります。

家畜伝染病対策につきましては、徹
底した予防を行うとともに、発生時に
は迅速な対応により被害の拡大を防止
してまいります。

ナイタイ高原牧場につきましては、
指定管理者であるJ A 上土幌町と連携
を密にし、適正な管理運営を図ってま
いります。

農業委員会につきましては、農地法
等に基づき法令業務を厳正的に執行
するとともに、担い手への農地の利
用集積や農地の流動化を促進してま
いります。

林業

近年、本町の人工林の大半を占める
カラマツの需要は高まりつつあり、製
材工場ではカラマツの原木が不足傾向
にあります。

また、林業の担い手が不足しており、
特に植栽や下刈り等、造林事業の実施
に影響が出ています。

森林所有者の高齢化などにより未整
備森林が増加傾向にある中、森林の管
理や整備に係る地方財源を確保するた
め、(仮称)森林環境税及び(仮称)森林

環境譲与税が創設されます。

本年度は、森林環境譲与税の活用
向け、事業の検討や体制整備を図つて
まいります。

林産業は川上から川下まで多くの雇
用を生み出す産業であり、地域経済を
支える産業として、これからも必要な
施策を講じてまいります。

商工業

地元での購買意欲を喚起するため
に、バルーンスタンプ子育て支援カー
ド事業や中元・歳末大売出しなど、各種
取り組みを支援してまいります。

また、本年10月の消費税増税に伴う
国の景気対策が決定次第、連動した事
業を検討してまいります。

昨年度、商工会が策定しました「商店
街振興計画」により、事業承継や空き店
舗対策等に必要な施策を検討してま
いります。

地場産品を活用した農林商工連携に
よる6次産業化の新商品・新サービス
の開発、販売促進、起業化等の意欲的な
取り組みに対する支援、また、整備予定
の「道の駅」等で販売する商品の開発に
取り組んでまいります。

雇用・求人につきましては、各分野で
慢性的な人手不足にあることから、町と
まちづくり会社が業務提携により取り
組んでいる「無料職業紹介事業」におい
て、町内求人企業と求職者との雇用成
立に向けてよりきめ細かな相談業務を
展開し、雇用促進に努めてまいります。

企業誘致

企業誘致につきましては、近年は三
重県から菓子会社の誘致、東京からは
サテライトオフィスとしてコールセン
ターの開設、起業家の創業支援対策で
は、ふるさと納税制度を活用した飲食
店の誘致など着実に成果を上げており
ます。

さらに今年度は、本町のまちづくり
に多大なご支援を賜っている人材派遣
会社の営業所の開設が予定されている
ことから、多くの雇用と定住を生み出
し、本町経済の発展に大きく寄与され
ることが期待されます。

企業誘致に至るには、企業に対して
本町の産業や地域特性などさまざまな
形で情報発信を続け、粘り強く継続的
な取り組みで信頼関係を構築すること
が重要です。

働き方改革が喫緊の課題となってい
る中で、企業が集中する首都圏での誘
致活動(ウィークとの連携)を進め
ながら、来訪を促し誘致へ繋げてま
いります。そのための環境整備として、地
方創生拠点整備交付金を活用したお試
し事務所「シェアオフィス」を整備し、戦
略的に企業誘致を図ってまいります。

最先端のICT(情報通信技術)を駆
使した遭難救助のロボコンや自動運転
バスの実証実験を支援するとともに、
「ICTによるまちづくり」の先進地と
して内外に発信してまいります。

観光

本町には、ひがし大雪の自然、広大な
農村景観、温泉、歴史産業遺産、アウト
ドアスポーツ、豊富な食など魅力ある
観光資源が多数存在しております。

これらの素材を活かし、観光による
地域経済の活性化・地域づくりを図る
観光地域商社「株式会社k a r c h」を
設立いたしました。電力小売りやモニ
ターツアーなど新事業に着手していま
すが、今年度は新たに交通ターミナル
を拠点として、路線バス・町内交通機関
との連携により「ナイタイテラス」に誘
導するパケットツアーやレンタサイクル
を交通ターミナルに集約し、町内の周
遊観光の体系化を図ってまいります。

観光の拠点となる「道の駅」は2020
年の開業に向け、いよいよ建設工事に
入ることから、国土交通省へ「重点道の
駅」の登録申請を行います。多くのお客
さまに利用されるための魅力づくりと
中心商店街などへ誘導する取り組みも
進めてまいります。

ぬかびら源泉郷では、町と環境省が
連携して温泉公園を整備し、昨年から
供用開始をしております。今年度は、観
光客の滞在時間拡大を図るため、ネイ
チャートレイルと温泉街の案内看板を
整備いたします。また、三國峠では昨年
から携帯電話通信が可能になったこと
から、休憩施設に簡易的なWi-Fi
環境を整備いたします。山岳の自然や
ひがし大雪自然館、ぬかびら源泉郷な
ど魅力あふれる観光地づくりを一体的
に進めてまいります。

熱気球につきましたは、後継のパイロットや新チームも誕生し「熱気球のまち」としての持続的な発展とバルーンフェスティバルの自立的な運営体制が着々と整いつつあります。引き続き人材育成を図るとともに、町内熱気球クラブの活動を支援してまいります。

健康で安心して暮らせるまち

◇ **保健・医療**

健康寿命の延伸で、生きがいを持って活躍できるまちづくりを進めるために、「スマートライフかみしほろ」で掲げた6つのテーマにより、健康づくりへの意識向上と生活習慣の改善に向けた事業を継続してまいります。

がん予防対策では、大腸がん検診イベントで受診率向上を目指すほか、人間ドックでしか受診できなかった胃力メラによる胃がん検診の単独検診を実施してまいります。

国民健康保険の特定健診では、無料化と個別勧奨の強化により受診率が向上してきており、受診の更なる意識啓発を進め、早期治療、早期予防を図ってまいります。また、後期高齢者の健診項目を増やし、フレイル(虚弱)対策や生活習慣病の重症化予防に向けた健診の充実も進めてまいります。

食生活による生活習慣病予防対策として、商店と連携し野菜たっぷり弁当を販売し、バランスのとれた食事について普及啓発を図ってまいります。

母子保健につきましたは、妊娠期からの切れ目のない支援のために、各種健診や治療費等の助成継続、食育、生教育についても取り組んでまいります。

町民の健康寿命の延伸に向けては、健康への意識高揚および生活習慣改善を図るための活動量計や体組織計を活用した健康ポイント事業が予想以上の反応で参加者の増加につながっており、今年度も参加者の増加に向けてさまざまな取り組みを進めてまいります。

また、ふれあいプラザにつきましたは、入浴料金の値下げと70歳以上の減免入浴回数を増やしたことにより、利用者が増加しており、健康増進や交流機会の拡大にも繋がっております。

地域医療につきましたは、上士幌クリニックにおける夜間・休日の救急医療を含め、町民が安心して町内で受診できるよう、医療機関や医師の維持確保、在宅医療や在宅看護など、第一次医療圏としての機能と役割を堅持するとともに、安定した地域医療体制確保のための支援をしてまいります。

◇ **地域包括ケアシステムの実現**

高齢者になっても、生きがいを持って暮らし、地域で孤立することなく社会参加や交流活動が継続できるよう、サロン活動の支援や介護予防の普及啓発に力を入れてまいります。元氣ぴんぴん塾は、利用者の要望に応え開催数を増やしてまいります。

また、後期高齢者の町内医療機関への通院助成の拡充や利用者の意向に

沿った高齢者等福祉バスの運行より、高齢者が外出しやすい環境づくりを推進してまいります。

在宅福祉サービスにつきましたは、家族介護用品支給事業の充実や認知症徘徊対策の強化で安心な生活環境の整備を進めてまいります。また、緊急通報サービスの他にも、郵便局の高齢者等みまもり訪問サービスを利用される高齢者を支援してまいります。

生活支援体制整備については、社会福祉協議会、町内会などと連携を図り、地域の実情に応じた多様なサービスの充実や支え合いの体制づくりを進め、介護支援ボランティアポイント事業においても、支え合う社会の意識高揚を図ってまいります。

また、介護予防教室「地域まるごと元気アッププログラム」や地域包括ケア専門員による地域支援活動、認知症初期集中支援チームによる認知症の早期発見・早期予防活動で、「認知症になりにくい町づくり」を引き続き進めてまいります。

さらに、きめ細かい生活支援が可能な小規模多機能型居宅介護サービスとリハビリ機能が充実した介護老人保健施設との連携により、在宅生活での自立に向けた支援にも努め、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を充実してまいります。

◇ **福祉**

障がい福祉につきましたは、障がい

のある人が自立した生活を目指す就労継続支援B型事業として、生涯学習センター内のカフェの運営と清掃業務等を実施してきております。今後も、事業運営などについてNPO法人に対する支援を継続してまいります。

高齢者等の低所得世帯に対しましては、厳冬期の生活支援として暖房費の一部を支援してまいります。また、ふるさと納税寄付金の一部を生涯活躍いきが基金に積み立て、健康寿命の延伸や生きがいづくり、医療福祉等の施策に活用してまいります。

◇ **子育て支援**

少子化、人口減少克服の対策の一環として取り組んできた子育て施策が人口増や乳幼児を持つ女性の雇用の拡大につながっていることから、保育料の完全無料化や医療費の無料化など、子育て、教育の町として、さらに充実した取り組みを行ってまいります。

安全で快適に生活できるまち

◇ **防災・情報インフラ**

昨年9月の北海道胆振東部地震は、被災地に甚大な被害を発生させると同時に北海道全域における大規模停電をもたらしました。

いつ発生するかわからない災害に備え、人命を守ることを最優先とし、地域社会が一体となった防災体制を構築す

るとともに、災害時要配慮者対策や自主防災組織の取り組み、防災物品等の充実を図り、防災体制の確立に努めてまいります。

また、農村・観光地の高速通信網の整備や主要公共施設等のWi-Fi環境など、地域振興と防災の情報インフラを整備いたします。

◆ 消防・救急

常備消防は、消防広域化により救急出動を含む各種災害規模に応じた出動隊の編成と出動指令が的確に行われ、迅速な初動体制の充実が図られております。

消防団は、「地域密着性」・「要員動員力」・「即時対応力」等、活動の特性を活かし、地域の防火・防災力の向上を図ってまいります。

消防庁舎につきましては、防災拠点施設とし2年後の完成に向け、基本設計及び実施設計等の準備を進めてまいります。

◆ 防犯・消費者保護

市民の一層の安全安心を確立するため、市街地主要交差点に「防犯カメラ」を設置いたしました。犯罪の抑止や交通事故防止、子どもたちの「見守り」に寄与するものと考えております。

また、振り込め詐欺やハガキ等を利用した架空請求など、悪質かつ巧妙化している詐欺等の被害にあわないよう、広報紙等を活用した啓発活動や相談窓口

の機能充実を図るとともに、地元の消費者協会とも連携しながら消費者保護行政の推進に努めてまいります。

◆ 住宅・上下水道・道路の整備 土地利用

町営住宅につきましては、公営住宅等長寿命化計画等に基づき、北団地の改修整備を進めてまいります。

一般住宅では、民間賃貸住宅の建設や持家住宅の新築・リフォーム、子育て家庭の住宅建設を支援してまいります。

水道につきましては、施設設備の適切な管理により安全・安心な給水体制の確立を図ってまいります。

下水道につきましては、長寿命化計画に基づき管理センターの設備機器の計画的な更新・改修を進めるとともに、下水道の普及・啓発に努めてまいります。

町道・橋梁につきましては、災害対策として道路排水整備を実施し、市街地の生活道路の再整備、劣化道路の維持補修に努めるとともに、橋梁は長寿命化に向けた修繕を実施してまいります。

計画的な土地利用や適正な土地取引、税の公平負担を図るため、土地政策の基礎となる地籍調査を進めてまいります。

◆ 公共交通網の形成

交通弱者といわれる子どもやお年寄りの利便性の向上や、山間地における公共交通の衰退に歯止めをかけ、田舎暮らしの魅力アップ、観光等の交流人口の促進につなげるよう、次代を見据えた効率的な公共交通網の形成を図つ

てまいります。

具体的には「町民が気軽におでかけできる交通のあり方」、「高齢者の事故防止と運転免許証自主返納促進」、「インバウンドなど新たな観光ニーズに対応する交通ネットワーク」など、将来を展望した交通のあり方について検討を進めてまいります。

交通手段としては、従来の公共交通バス、タクシー、福祉バス、スクールバスに加え、近未来の乗り物、自動運転バスやグリーンスローモビリティ(電動で20キロ未満のスピードで公道を走る新しい乗り物)の導入なども視野に入れた「地域公共交通網形成計画(おでかけ確保対策事業)」を策定してまいります。

なお、高齢者の運転免許証自主返納促進対策として、今年度より自主返納に係る経費の一部助成を実施してまいります。

自然の豊かさとし美しさが
実感できるまち

◆ 環境保全・環境美化・公園

長年の懸案であったバイオマス資源を活用した発電の運用が始まり、再生可能エネルギーを中心とした資源循環や地域で産出された電気を地域で消費する地産地消のシステム構築は、未来の農村社会の理想とするものであります。エネルギーの地産地消は、すでに公共施設やJA等で運用しており、この後は町民に還元してまいります。

「オフセット・クレジット制度」の活

用や住宅用太陽光発電の設置に対して引き続き支援してまいります。

また、環境への負荷を軽減する「循環型社会」を形成するため、ごみの分別・減量化に向けた取り組みを進めるとともに、住環境の整備に向け老朽施設の解体撤去に対する助成を引き続き行なってまいります。

公園につきましては、安全で安心楽しく遊べる公園として管理及び整備してまいります。また、生涯学習センター北側のふれあい公園につきましては、北海道と連携して改修し、公園としての機能向上を図ってまいります。

人づくりを大切に
するまち

生涯学習センター「わかか」が北海道を代表する創造的な建築物の最高峰「北海道赤レンガ建築賞」を受賞いたしました。ここでは世代を超えた多くの町民が学びの場、交流・憩いの場として活用しており、生涯学習の拠点施設として定着してきております。

教育につきましては、人間力の育成に向け、地域全体で子どもたちの育ちに関わり、幼児から高校までの切れ目のない一貫性のある教育環境の整備を図ってまいります。

自覚を持ち、心が通いあう
まち

◇ 交流・移住・定住

本町では、NPO法人「上土幌コンシエルジュ」をはじめとする関係機関・団体と連携し、移住・定住の取り組みを進めており、お試し暮らし、完全移住、二地域居住の実績は、北海道のトップレベルにあります。

都市から地方に移り住む気運が高まる中で、本町では定年退職の世代から就労世代、子育て世代へと広がりを見せており、上土幌暮らしや仕事の魅力を伝えるPR活動を積極的に行っています。

また、ふるさと納税については、昨年度、件数としては過去最高となる12万6千件を超える応援の寄付が寄せられております。今年度は、応援をいただいた寄付者に対する「ふるさと納税感謝祭」に加え、本町に関心を持つ企業に対する「企業誘致セミナー」を首都圏で同時開催し、情報提供と交流などによる縁を深めることにより、応援団の拡大と企業誘致につながるよう努めてまいります。

◇ 生涯活躍のまち

誰もが健康で、生きがいをもって暮らすことのできる「生涯活躍のまち」に向けては、「生涯活躍かみしほろ塾」や「起業塾」の開催、人材センターの開設や地

域包括ケアの充実、高齢者の町内住み替えに関する調査、健康ポイント事業などを実施してまいりました。事業運営につきましても、官民共同のまちづくりの担い手「株式会社生涯活躍のまちかみしほろ」が担っております。

同社は今年度、起業家養成に共感する民間の篤志寄付金等を活用して、(仮称)上土幌起業家支援センターを新たに整備することとしており、引き続き地域経済の進展や地方創生につながるさまざまな取り組みにおける連携と支援を図ってまいります。

◇ まちづくり活動・開かれた行政

ボランティアをはじめ、さまざまな非営利団体とは、協働するまちづくりの担い手として連携を図るとともに、活動の活性化に向けた協力・支援を行ってまいります。また、行政情報の開示や出前講座等により住民参加の促進を図ってまいります。

以上、平成31年度の町政執行の基本となる方針と主要な施策といたします。



▲ 4月末オープン予定の「ナイトイテラス」



▲ 「道の駅」は、平成31年度整備開始



平成31年度 教育行政執行方針

上士幌町教育委員会教育長 小堀 雄二

これからの社会は、IoTやビックデータ、人工知能をはじめとする急速な技術革新やグローバル化の一層の進展により、大きく変化していくことが予想されます。

教育委員会といたしましては、豊かな人間性や協力する心などの時代を超えても変わらない価値と情報化や国際化など、社会の変化に対応していく課題を見極める教育の不易と流行を見極め、次の施策を推進してまいります。

地域ぐるみの子育て支援

子育て支援は、乳幼児期から青年期までの切れ目のない連続的な取り組みが必要です。子育て世帯における支援として、小中学校の修学旅行・補助教材経費の一部助成や、家庭の経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者に対する入学準備金の入学前支給、認定こども園の一時保育料金の減額を実施してまいります。

また、就学前の子どもと保護者および妊娠中の方々に、ふれあいや交流の機会を提供するとともに、子育て等の相談機能が充実されるよう、子育て支援センター事業の拡充を図ってまいります。

さらに、保護者の意向に寄り添う子育て・教育施策の充実を図るため、平成32年度からの5年間で計画期間とする「第2期上士幌町子ども・子育て支援事業計画」の策定を進めてまいります。

◆ 保育教育の充実

全面改正された幼保連携型認定こども園教育・保育要領が平成30年度より施行されています。また、昨年11月には北海道幼児教育振興基本方針が策定され、小学校との円滑な接続のほか、幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿など「育成すべき資質・能力」を明確に

しております。

このため、就学前幼児と小学校児童との交流をはじめ、教職員が教育内容や指導方法についての相互理解が深められるよう、北海道教育委員会や幼児教育課程を持つ大学との連携を進め、質の高い就学前保育・教育に努めてまいります。

また、グローバル社会の担い手となる子どもたちの国際理解や多様な視点でコミュニケーションを形成できるよう、認定こども園に国際交流推進員を新たに配置いたします。

◆ 子ども発達支援センターの充実

子どもの発達に不安を抱える保護者に対しては、教育・福祉・医療・労働分野等の関係機関と連携し、就学前から18歳までの切れ目のない支援や早期から相談しやすい体制の整備に、引き続き努めてまいります。

また、障がいのある児童生徒の自立と将来を見据えた社会参加の実現に向け、一人ひとりの状況や教育的ニーズに応じられるように努めてまいります。

◆ 学童保育所の充実

学童保育所は、わっかに移転してから6月で2年が経過します。引き続き、わっかの特性を活かしながら、子どもたちにさまざまな体験の機会を提供す

るとともに、熱中症対策としてエアコンを整備いたします。

教育環境の基盤整備

◆ かみしほろ学園の推進

平成26年に策定した「上士幌町子ども教育ビジョン」の5つの目指す子ども像を具現化していくことを目的に発足した「かみしほろ学園」は、今年4年目を迎えます。

今年度は、幼児から高校生まで切れ目のない一貫性のある教育環境を整備していくために、学習成果の見える化の促進、実践力や自己管理能力を育む手帳・ノートの有効活用、さらに、子育てサポートブックの活用、課外活動の連携と充実を重点的に推進してまいります。また、組織の体制や事業内容の見直しを検討してまいります。

◆ 子どもの読書環境の整備

上士幌町子どもの読書推進計画に基づき、家庭、学校、地域等の連携のもと、読書習慣が形成されるよう読書への関心を高める取り組みを推進してまいります。

また、引き続き、子どもの読書活動に関する調査研究を行い、経年変化から得られる成果や課題を分析し、発達段階に応じた読書活動が推進されるよう

義務教育の充実

努めてまいります。

未来社会を切り拓いていくうえで求められる資質や能力を育成する観点から、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、教職員とも連携しながら主体的・対話的で深い学びなど、新学習指導要領の趣旨の周知・徹底を図り、基礎学力を定着させることが重要です。

このため、学校、家庭、地域社会、行政がそれぞれの役割と責任を果たし、子どもたちの幸せな人生の礎となる教育の実現に向け、ふるさと上土幌への誇りと愛着を持ち、わが町の発展に寄与する教育を進めてまいります。

**確かな学力の育成と
体験活動の充実**

確かな学力については、「全国学力・学習状況調査」の結果から、全国・全道の平均正答率は領域別では改善の兆しはあるものの、依然として課題が見られる教科・領域があります。

- 1 授業改善(探求型の学習)
- 2 家庭との連携強化(家庭学習)
- 3 個に応じた指導(学習意欲の向上)

- 4 読書活動(読解力)
 - 5 学級集団の形成(学ぶ土台形成)
- 教育委員会といたしましては、学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革を推進していくため、上土幌小学校の全学年において35人以下学級を継続いたします。また、個別指導の充実を図るため、学校教育推進支援教員を配置いたします。

中学校においては、特別に配慮が必要な生徒の発達段階を考慮した学習が行われるよう、特別支援担当教諭の配置を継続してまいります。

子どもたちの学力が二極化にあることを踏まえ、確かな学力の定着と探求型の学習能力を育むため、公教育のサポートとして、上土幌公営塾の開催方法の見直しを検討してまいります。

**豊かな心と健やかでたくまし
い心身を育む教育の推進**

携帯電話・スマートフォンやSNS(ソーシャル・ネットワークキング・サービス)が子どもたちに急速に普及しています。

警察庁の発表では、SNS等で被害にあった児童数は、平成29年度に過去最高の1813名となり、増加傾向にあります。

このため、学校においてインターネットやスマートフォン利用者の低年

齢化、トラブールや被害の状況を踏まえ、情報モラル教育の充実を図ってまいります。

また、関係機関との連携のもと、子どもや保護者向けの啓発資料を配布し、インターネットを通じて行われるいじめ等の未然防止、早期発見に努めてまいります。

いじめを未然に防止していくためには、子どもたちがいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、正面から向き合うことが重要です。

このため、「上土幌町いじめ防止基本方針」に基づき、学校における教職員間の情報の共有や一貫性ある生徒指導体制が構築され、学校として組織的に対処していくよう努めてまいります。

体力は、すべての活動の源であり、生涯にわたって心身ともに健やかに活動するための基盤となります。平成30年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、学力同様、全国・全道の平均を上回る領域はあるものの、運動種目や生活習慣において改善を必要とする課題も見られます。

このため、始業前の時間等を有効活用した多様なプログラムや社会教育で行われる体験活動等を通して、日常的に運動に親しむ機会を創出し、体力向上に努めてまいります。

**情報化や国際化などの社会の
変化に対応した教育の推進**

新学習指導要領の趣旨を踏まえ、情報活用能力の育成に向けた教科等横断的なカリキュラムや、主体的・対話的で深い学びを実現するICTの効果的な活用を通し、教育の情報化を推進します。

このため、平成32年度より必修化となる小学校プログラミング教育の円滑な実施に向け、プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的な思考力を身に付ける学習教材の導入を進めます。

また、幼児や小学生などが早い時期から外国語や外国の文化・風習などに慣れ親しむ環境づくりとして、国際理解のための体験学習や異文化理解を育むため、引き続き認定こども園ならびに町内小中学校にALTを配置してまいります。

食をばぐくむ学校給食

食育は、知育・徳育・体育の基礎となるものです。さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実現できるように、栄養教諭を中心として学校給食を活用した食育の推進に努めてまいります。

学校給食センターは、現施設となっ

てから20年目を迎えます。引き続き、衛生管理や施設管理、食材の安全管理に努めていくとともに、調理機器等の更新を計画的に進め、地場産品を活用しながら安全でおいしい学校給食を提供してまいります。

また、「給食だより」やブログ「給食より愛をこめて」等による情報提供を積極的に行ってまいります。

◇◇ 小学校再編の推進

「上土幌町小学校の適正配置計画」において、再編対象校でありました糠平小学校は、これまでPTAおよびぬかびら源泉郷地域の方々からの意見を伺ってまいりましたが、本年2月、平成31年度末をもって閉校し上土幌小学校に統合することが決定されております。

今後は、学校や地域の閉校に向けた取り組みに対する適切な支援と、上土幌小学校への円滑な統合に向けた準備を進めてまいります。

高等学校の支援

地方創生の一翼を担う上土幌高等学校は、少子化の進行とともに入学者は減少傾向にあります。一人ひとりが「主役」とともに学びともに歩む高校」をスローガンに、上土幌高等学校振興会を通して通学費や制服購入代金、大学

進学者に対する奨学金支給など、地元からの志願者増に結び付く支援策となるよう講じてまいります。

また、地域の事業所等との連携・協働による実践的な職業教育を推進する「上土幌学」や配慮の必要な生徒への通級支援、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置など、魅力ある学校づくりを支援してまいります。

生涯学習の振興

生涯学習センター「わっか」は、6月でオープンから2年が経過します。この間、町民による新しいサークルやグループの設立、小学生から高校生までの子どもたちの居場所としての定着など、たくさんの方々に利用されてきました。

今後も、引き続き、町民にとっての居心地のよい学びの場、世代間交流の場、まちづくりの中核の場となるよう努めてまいります。

また、学童保育所を含めた南面の暑さ対策のため、各部屋にエアコンを設置し、環境の改善を図ってまいります。

◇◇ 社会教育の推進

本町の特色ある地域資源や歴史・文化、さらに、その魅力や価値を認識する郷土愛を育む事業や体験活動、子ども

たちが夢を持つて生きることの大切さを学ぶ学習機会を創出してまいります。その際、賛同する企業やサークル等で結成されているコミュニティ・スクール「ゆめ育心援団」と協働した取り組みを進めてまいります。

また、高齢者の学習活動の場となるシルバー学級では、高齢者の学習意欲や活動意欲を高められる「生涯活躍」を目指した取り組みを推進してまいります。

◇◇ 社会体育の推進

スポーツを取り巻く環境の変化や、健康に対する意識の高まり、高齢社会の進展などに伴い、それぞれの能力や状況に応じた健康の維持・増進に取り組む環境づくりが求められております。

このため、関係機関や団体などと連携し、運動やスポーツの楽しさを広げ、日常的に体を動かす習慣や意欲を高める各種教室・講座の開設を進めてまいります。

また、平成30年度から展開しております上土幌町健康ポイント事業とも連携し、町民の健康増進を図ってまいります。

◇◇ 芸術文化活動の振興

芸術文化の振興は、地域社会に豊かさや潤いをもたらす、創造性ある地域の土台になるものと考えております。

このため、町民の誰もが優れた芸術文化に触れることができる機会の提供に努めてまいります。

また、文化協会をはじめ、町民芸誌「火群編集委員会、地域の宝さがしの会などの自主的な活動を引き続き支援してまいります。

◇◇ 文化財の保護、保存 活用

埋蔵文化財や天然記念物、郷土資料等、地域に残されている貴重な文化財は、町民の皆様のご協力を得ながら、保護・保存を図ってまいります。特に、郷土資料などの歴史資料は、学校での活用やわっか等での展示を通して、自らが生まれ育つ郷土への理解と誇りを育んでまいります。

◇◇ 図書館活動の充実

町民の主体的な学びや学習活動は、活力ある地域社会を支える基盤となります。このため、自己実現が一層促されるよう図書資料の収集や整備の充実を図ってまいります。

また、子ども読書活動を推進するため、巡回文庫・学級文庫等の取り組みやボランティアグループと協働して、子どもたちに本と出会う機会を提供してまいります。

以上、平成31年度の教育行政の推進方針と主要な施策といたします。